

第2回 健康・医療情報の利活用に向けた民間投資の促進に関する研究会
(ヘルスケア IT 研究会)
(議事要旨)

日時：平成30年3月7日(木) 10:00~12:00

場所：経済産業省別館11階1111各省共用会議室

出席委員(50音順、敬称略)：石川委員、大山委員、鹿妻委員、金本委員、喜連川委員、河野委員、山本委員、草間専門委員、上野専門委員、高見オブザーバー、光城オブザーバー

関係省庁：内閣官房 情報通信技術(IT)総合戦略室、内閣官房 健康・医療戦略室、個人情報保護委員会事務局、総務省、厚生労働省

議事

1. 開会

西川ヘルスケア産業課長より、資料1に基づき議事を確認し、資料2に基づき出席者紹介

2. 第1回の議論の振り返り

事務局より、資料3に基づき説明

3. 海外事例の紹介(米国)

事務局より、資料4に基づき米国のデジタルヘルスケアの事例を紹介

4. 専門委員からのプレゼンテーション

- 鹿妻委員より、資料5に基づき、オムロンヘルスケア(株)の取り組みについて説明
- 草間専門委員より、資料6に基づき、(株)エス・エム・エスの取り組みについて説明
- 上野専門委員より、資料7に基づき、サスメド(株)の取り組みについて説明

5. 意見交換

- 経産省の事業なのであれば、事業終了後の円滑な社会実装が可能となるような事業設計とすべき。
- 取れるデータには制限がある。具体的にお金が回るサービスを提供していくことが重要。

- 非営利の医療関係者と高い利益率のベンチャー企業とでは事業評価の視点に差がある。この差をどう埋めていくかが重要。
- 改正個人情報保護法は施行されてから間もないので、今後議論を深める必要がある。
- データ契約など、挙げられている課題には、医療のみならず他の産業分野でも同様の課題に接している部分があるのではないかと。その上で、医療の部分で特に丁寧にやるべきところはどこなのかを議論すべきなのではないかと。
- 過去のデータをどこまで活用するかが悩ましい。大量のデータの中には誤ったもの、取り違えたものもある。未来のデータをしっかり作った方が早道という考え方もできる。
- これから収集する未来のデータが重要なのは分かるが、これまでに蓄積された過去のデータの活用についても議論したい。

以上

問合せ先： 商務・サービスグループ ヘルスケア産業課

03-3501-1790